

新たな環境・社会貢献策

1 古紙利用率の向上

これまで、弊社は古紙処理設備の増強をはかることにより全社の古紙利用率を年々増加させてきました。その取り組みの結果、1990年代には30%に満たなかった弊社の古紙利用率が、2006年には38.8%に達するまでとなりました。しかしながら、乖離品を公称どおりに古紙パルプを配合するのに必要な古紙の量は、乖離が発生した当初は低いものと推定されますが、実績が判明している近年では年間約36万トンとなっております。また、乖離が始まった平成2年からこれまでの累積は、グリーン購入法対象製品で約88万トン、グリーン購入法非対象製品で約110万トン、合計で約198万トンと推定されました。

弊社では、今後、古紙利用率を当初の目標以上に向上させるよう、古紙の利用量を増加させます。現在、日本製紙グループの環境行動計画「グリーンアクションプラン2010」の枠組みの中で、弊社では平成20年度までに古紙利用率を40%とする目標を掲げております。古紙の輸出入状況や価格変動等により困難ではありますが、これを平成21年度以降42%に引き上げることができないか、検討を進めてまいります。これを達成するためには、古紙の調達強化、古紙パルプ製造設備能力の最大限の発揮はもちろんのこと、技術開発によりこれまで利用されてこなかった品質の劣る未利用古紙の活用を進めてまいります。例えば、これまで印刷用紙向けには使用されてこなかったオフィス古紙（糊や色付きの紙などを含む分別不徹底の古紙）を古紙パルプ設備メーカーとの共同による技術開発などにより、印刷用紙向けに使用可能な古紙パルプを生産、利用してまいります。なお、平成20年度下期に予定されております弊社伏木工場および小松島工場の閉鎖により全社の古紙パルプの生産能力は低下しますが、石巻工場、岩沼工場などにおいて、古紙パルプ製造設備の能力を増強しております。

概算ではありますが、弊社における平成18年度の古紙利用率実績は38.8%ですが、これを平成21年度に42%を達成しますと、その差で年間約16万トンの古紙利用量の増加となります。また、日本製紙のグループ会社では、機密古紙の利用促進を進め、新たに年間約2万トンの利用を見込んでおります。

2 自社植林地の拡大

リサイクルの基本である古紙の利用は推進していくなければならない必須事項ではあります。紙の特性により、国内で発生する古紙だけで国内で作る紙の原料をまかなうことはできません。古紙を繰り返し利用することによって、パルプ纖維は劣化し、微細化するため、紙の原料として利用できなくなってしまいます。つまり、必ず木材から作

った新しいパルプを補充し続けなければなりません。これは、古紙をリサイクルし続けるためにも必要なことです。一方で、木材の供給自体にも持続可能な調達が求められることは言うまでもありません。そこで、より持続的な木材調達を図るため、自社植林地の拡大を進めてまいります。

弊社では、海外植林面積を平成27年までに20万ヘクタール以上とする目標を立てており、平成18年末の実績で16.6万ヘクタールに達しております。現在、平成27年に現目標が達成された後、この目標を30万ヘクタールに拡大することを検討しております。30万ヘクタールは東京都の面積の約1.5倍に相当する広さであり、これによる木材チップの供給量は弊社の輸入広葉樹チップ全消費量に相当する量です。

3 国内森林の保全と育成

弊社は、国内に9万ヘクタールの社有林を所有しています。また、間伐材をはじめとする国内材の活用も進めています。国内の森林は、海への栄養の補給、洪水の緩和、水質の浄化、生物多様性の保全、また私たちの生活に必要な木材の供給といった様々な機能を持っています。日本学術会議の答申によれば、環境資源としてのこれら機能の中で、金額換算できるものを試算した国内森林の評価額は約70兆円にも達すると試算しています。この多面的機能の中には、二酸化炭素の固定といった地球温暖化問題に深く関わりがあるものもあります。しかしながら、1980年代半ばより円高が進む中で、海外材に比較して国産材は原料としての価格優位性を失い、弊社における国産材の消費量が現状レベルにまで減少したという経緯があります。

国内森林の保全と育成をより積極的に推進することが、国内の環境施策にとって最も重要なものの1つと考えます。よって、弊社としましても、社有林の保全や国内材の積極的活用に努めてまいります。弊社における平成19年度の国産材比率は約29%ですが、関係各位のご協力を得ながら、平成22年度までに30%にまで向上させるべく取り組みを進めます。

4 社会貢献への取り組み

製品の売り上げに応じて社会貢献を実施するCRM（コース・リレーテッド・マーケティング）などといった事業活動を通じた社会貢献について検討し、環境保全の取り組みを支援します。また、本社・各工場において新たな社会貢献活動に努めます。

例えば、特定の製品の売上高に応じて一定の金額を、各種団体が行っている環境保全や国産材活用の仕組みづくり等の支援に充てることを検討しております。

弊社が開催しております「森と紙のなかよし学校」は、弊社社有林内の自然観察や、紙づくり学習といった一般の方々を対象とする体験型の自然環境教室です。これまで群

馬県と熊本県の社有林内で開催しており、ご参加いただいている方々には、大変ご好評をいただいております。今後、対象地域を拡大し、北海道、東北での開催を検討してまいります。また、工場ごとの取り組みも進めてまいります。例えば、北海道の白老町における下水汚泥や一般廃棄物の処理に寄与するため、弊社白老工場では燃料としての利用協力を検討しております。

5 地球温暖化防止への取り組み

日本製紙では、化石燃料由来の二酸化炭素排出量を削減するべく、バイオマスボイラの設置や省エネルギー化を進めております。日本製紙グループでは、今後2010年度(平成22年度)までに、製品あたりの化石エネルギー起源の二酸化炭素排出原単位を1990年度(平成2年度)比で10%削減、同じく化石エネルギー原単位を13%削減する目標を立てております。平成18年度の実績で、化石エネルギー起源の二酸化炭素排出原単位が1990年度対比で8.7%の削減まで到達しております。

今後、日本製紙グループでは新たな環境貢献策として、2010年度までに、二酸化炭素排出原単位を10%から16%、化石エネルギー原単位を13%から20%に削減目標を引き上げることを検討いたします。

6 ステークホルダー・ダイアログの実践

持続可能な社会を達成するためには、我々製紙産業も持続可能な紙の製造を達成しなければなりません。持続可能な製紙産業を模索するため、ステークホルダーとのダイアログによって、注視すべき、また実践すべきことを明らかにする試みを検討いたします。

例えば、あらゆる資源の逼迫が今後も続くとともに、より厳しい状況になることが考えられ、製紙業界がいかに持続可能な方法で省エネルギー・省資源を進めるべきかをN G O、学識経験者、社員などが一緒にになって長期にわたって検討することが考えられます。

以上